

保育所の子どもたち

OBS大分放送

TOSテレビ大分

5月25日

6月8日

午前7時15分

午前7時5分



ごあいさつ

大分市長 佐藤 益美

みなさん方の温かい御支援を頂き大分市長として当選の栄に浴し、身の引き締まる思いであります。

永く大分市発展の為に御尽力を頂きました安東前市長の意を体し、三十万市民の英知を結集し「市民が誇りに思う大分市」「誰れもが住みたくなる大分市」の建設に邁進いたす所存であります。

今日は、超技術社会、あるいは情報化社会への展開の時代であり、交通、通信網の整備、コンピュータリゼーションによる全国的ネットワークの形成が促進される時代であります。このような時代に即応するため、大分市もまた県都から、四国、九州の結節点として全国的ネットワークの中での位置づけを明確にし、将来の発展方向を考えていかなばならぬいと存じます。

私は、安東前市長の築かれた礎石の上に、未来に躍動する新しい大分市像を着実に力強く形成してまいりたいと考えております。

その為にも、選挙を通じみなさんに御約束をいたしましたとおり、市長室を公道につなぎ、「対話と行動」をモットーに、市議会の御協力を頂く中で、開かれた大分市政の実現に向けて全力を傾注する覚悟であります。

何とぞみなさん方の温かい御叱正を心から御願ひ申しあげ就任のことばといたします。

消費生活案内

清酒の表示に自主規制 本造り・糖類、水あめはゼロ

清酒は1月から「純粋」「自然」「天然」製造年月日の表示などの文字が使えるのは本醸造でアルコールを使わないもの。「吟醸」「吟造」は精米歩合が60%以下の白米を使ったもの等となっています。また、産地表示はその地域で醸造された清酒に限ることとなっており、これによってこれまで野放しの状態だった清酒の表示が規制されることとなり選択の目安として評価されます。

食用油を長持ちさせる法

油は熱、光、不純物によって変質します。天ぷらを揚げるときは必要以上に温度をあげず、揚げかすを残したままにしないよう注意して、しまうときは冷暗所に。また、変質した油に新しい油を足しても、もともとはちよつとした知識を活かして節約をしよう。



節約とは…… 物を大切にすること むだを省くこと



国民生活に関する世論調査(内閣府大臣官房広報課)より
④ 複数回答のため、合計は100%とはなりません

鶴崎本町寺司地区に新住居表示

新しい町名にかわります 実施は6月1日から

本市施行の本町寺司地区画整理事業が完了しました。これに伴い市ではこの地区に新住居表示を六月一日から実施いたします。新しい町名、町界については次の表のようになります。また住居番号のきめ方は次のような方法で定めています。

(1) 鶴崎駅に最も近い街区のかどから十メートルごとに順番に右廻りに基礎番号をつけます。

(2) これに各建物の主要な出入口(門、玄関)が基礎番号のつけである道路に面している位置により住居番号がきまります。

(3) 道路に面していない奥の建物については、その建物の主な出入口から基礎番号のつけてある道路に通じる道路の位置によりつけられます。(下図参照)

この結果市役所内の台帳や関係官庁の台帳等公文書の住所の表わし方が、

大分市〇鶴崎〇丁目〇番〇号

という新住居表示にかわります。市民の皆さん方も六月一日以後、この地区に出す郵便物等は新しい町名、番号を使用されるようご協力下さい。

住居表示実施の対象となる通称町名地区は次のとおりですが別表のように変わります。

※現在の通称町名
山川、三軒町、堀川本町、西町、五区の一部、中央区、寺司一、寺司二。

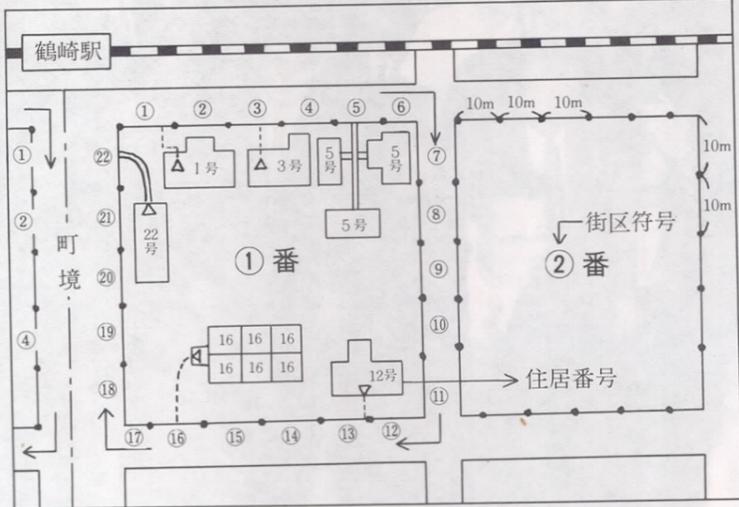
なお当該地区内で六月一日以後建築物を新築改築されたときは、市役所鶴崎支所市民係に戸番取付の申請をして下さい。

申請用紙は同係に用意してあります。申請がありますと現地調査のうえ戸番の取付をいたします。詳細については市役所市民係自治振興課(内線七三三)にご連絡下さい。

変更後の新町名

(6月1日実施)

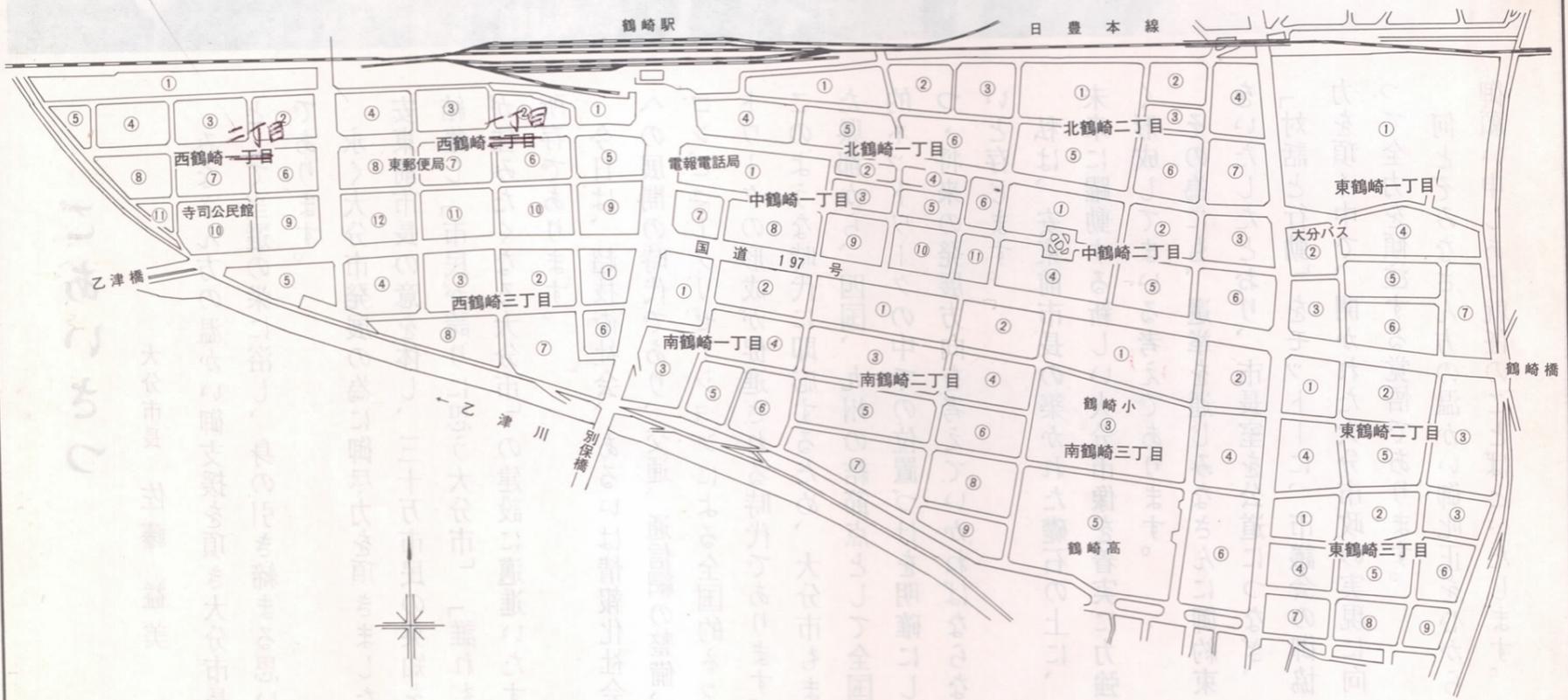
計	新町名	住居表示実施前の字名等
13	東鶴崎三丁目	大分市大字鶴崎字東浦、及び国宗の各一部
	東鶴崎二丁目	大分市大字鶴崎字堀川、横町、山川、及び東浦の各一部
	東鶴崎一丁目	大分市大字鶴崎字堀川、奥町、及び山川の各一部
	南鶴崎三丁目	大分市大字鶴崎字堀川、奥町、及び西浦の各一部並びに城町の全部
	南鶴崎二丁目	大分市大字鶴崎字堀川、奥町、及び西浦の各一部
	南鶴崎一丁目	大分市大字鶴崎字堀川、奥町、及び西浦の各一部
	中鶴崎二丁目	大分市大字鶴崎字海老海、竹ノ下、新町、堀川、本町、及び西町の各一部
	中鶴崎一丁目	大分市大字鶴崎字角ノ内、及び岩丸の各一部
	北鶴崎二丁目	大分市大字鶴崎字南池田、羽佐間、池田、新堀、及び上石堂屋敷の各一部
	北鶴崎一丁目	大分市大字鶴崎字池田、新堀、竹ノ下、新町、及び堀川の各一部。大分市大字小中島字中島の一部
	西鶴崎三丁目	大分市大字鶴崎字浜屋敷、羽佐間、池田、南池田、出町、及び西町の各一部
	西鶴崎二丁目	大分市大字鶴崎字海老海、竹ノ下、新町、堀川、本町、及び西町の各一部
	西鶴崎一丁目	大分市大字鶴崎字岩丸、角ノ内、出町、西町、及び南竹ノ下の各一部



大分市町界町名変更案内図

(鶴崎本町・寺司地区)

昭和50年6月1日実施



緑のコーナー ⑦

生垣づくり(2)

「生垣の種類」
ナンテンを用いて自由に枝を出させて交ぜ垣とします。さらに黄色葉として、イボタ、斑入マサキ等、花を添えるためアベリヤ、ハクチョウゲ等も交ぜます。

このように、いくらでも好問わす新しく伸びる枝の一部を切り縮め、下部を庭垣

住宅の外周につくられる生垣でなく、庭の中に区画をし仕切りを兼ねて一列に生垣状に植えることもできます。

花水を眺めて楽しむ場合、良いものとされています。

○茨垣
枝に刺がある樹、葉の端が鋭くつがっている樹を用いた生垣をいいます。

樹種としてカラタチ、ピラカンサス、ボケ、ニセアカシヤ、サンショウウ類を使用します。

○蔓垣
竹を用いるもので、畝内にも植えられるものに、ホウオウチク、ホライチク、カンチク等があります。

○堀垣
生垣の裾が空いてくる場合にこれを補う役目をし、二重に低い生垣を植えます。上部の生垣とは関係なく常緑樹のものを用い陰樹がよい。

樹種としてはヒメナスナロサツキツツジ等が適しています。

○その他
日除垣 実生で植える実生垣、挿木でつくる挿木垣があります。



庭垣の断面

単調な生垣に変化を与える目的で一種類の木でなく、数種の樹を交ぜ植えます。葉の色、花の色、葉の形によつて変化を見せます。

刈込みも総刈り、玉刈り、自由形とあり、例えば自由形であればナンテン、ヒイラギ

カメラスポット

西寒多神社で藤まつり

恒例の藤まつりが3、4、5日の3日間、西寒多神社で行われました。3日、4日はあいにくの空模様で見物客の出足もにぶりがちでしたが、5日の子供の日は天気も持ち直し、多くの家族づれでにぎわっていました。



つつじの花も満開



境内では剣道大会も



人波で埋った参道



藤の花の下で弁当を広げる家族づれ

市民大学講座を開きます

市民のみなさん多数の聴講を

かねてからご要望の強かった市民大学講座を開講することにしました。この講座は、社会教育における成人教育の一環として、一般市民の教養をたかめ、あわせて地域における産業、文化進展の機運をたかめようと開くもので、本年度は特に大分大学のご協力を得て、経済学部の先生方を講師に「現代産業と市民」というテーマで実施します。

開設日および学習課題・講師名

回	月日	曜	学 習 課 題	講 師 名
1	6月24日	火	・開講式 ・現代都市交通の諸問題	田原栄一教授
2	6月26日	木	・現代都市交通の諸問題	田原栄一教授
3	7月8日	火	・国際的比較からみた日本の近代的経済成長	高橋秀行助教授
4	7月22日	火	・国際的比較からみた日本の近代的経済成長	高橋秀行助教授
5	7月29日	火	・企業経営と労働者の参加	大谷真忠助教授
6	7月31日	木	・企業経営と労働者の参加	大谷真忠助教授
7	8月6日	水	・現代政治と市民参加	佐々木雄太助教授
8	8月8日	金	・現代政治と市民参加	佐々木雄太助教授
9	8月12日	火	・企業意思決定と組織	山本勝助教授
10	8月14日	木	・企業意思決定と組織 ・開講式	山本勝助教授

市民の方々の積極的な聴講を待ちたいです。聴講ご希望の方は、はがきに住所、氏名、職業(勤務先)、年齢、電話番号明記のうえ市教育委員会社会教育課(今津留13-12の179)へ5月31日までお申込み下さい。募集人員は百名、定員になり次第締切らせていただきますので、お早目にお申込み下さい。

戦争資料の寄贈・ご寄託を

沖繩県では戦争に関する資料を探しています。直接戦場に使用された器具、戦争中又は戦後民間で使用されていた器具、戦争中の手紙、写真その他戦争にかかわるあらゆる文献などをお持ちの方がおられましたらご寄贈、ご寄託下さい。

全国樺太連盟からのお願ひ

社団法人全国樺太連盟では、終戦直後、小笠原丸、第二新丸、泰東丸のいずれかで引揚げ途中、留明沖で敵潜水艦の砲撃を受けて殉難した人たちの合同慰霊祭を行うために、目下その遺族を調査しています。お心当りの方は犠牲者の氏名、年齢、性別、乗船名及び遺族に当る方の住所、氏名、年齢と犠牲者との続柄を樺太連盟までご連絡下さい。電話番号は031-58310409です。

土地立入のお知らせ

土地収用法第12条第1項の規定により日本鉄道建設公団下関支社より土地の立入について次のとおり通知がありました。

源泉所得税が改正されました

○基礎控除、配偶者控除、扶養控除など各種の所得控除額が引上げられましたので標準世帯(夫婦と子供2人)の場合、百83万円までは税金がからなくなりました。

容接検定試験を行います

7月19日、20日、26日のいずれか1日、9時から27日のいずれか1日、9時から

危険物取扱者試験を行います

試験期日 7月6日
試験の種類 甲種、乙種(第1類から第6類)丙種
受験願書受付期間 5月19日から5月26日まで

祝電の発信はお早目に

祝電は10日前から受付けています。週末、大安日はこみあっていますので前日の午後には発信いただくようお願いいたします。

(問) 市社会福祉センターでは種々の相談業務を行っています。内容が教える下さい。

(答) ご質問のとおりセンター内には、センター独自で行っているもの、社協が行っているものなど合計7つの相談室を設けています。

(老人相談) 一人で思い悩み、相談したくても相談相手がないお年寄りの相談に応じています。

(健康相談) お年寄りの健康保持を図るため、センター利用者の健康相談に応じています。

(結婚相談) 老若男女、初婚、再婚を問わず結婚を希望される方々に利用頂き相談を受けています。

(母子相談) 9時から12時までです。

(青年職業相談) 高齢者福祉対策の一環として

(母子相談) 母子家庭の方々の悩みや仕事のこと資金のことなど親身になってお話ししているのがこの相談室です。

(身体障害者相談) 身体障害者の生活相談や医療費の減免手続き、税の減額免除

(心配ご相談) 民生委員が相談員になって各種の心配ごとについて助言を行っています。

火薬類取扱保安責任者試験を行います

危険物取扱者試験を行います

お答えします

相談室のご利用を

お早目に

火薬類取扱保安責任者試験を行います

危険物取扱者試験を行います

危険物取扱者試験を行います

